

入院案内

精神科・神経科・内科

医療法人 鶯友会

牧 病 院

〒790-2648

松山市菅沢町甲1151-1

TEL (089) 977-3351

FAX (089) 977-3356

入院に際してのお知らせ

(入院患者様及び保護者・ご家族様にお知らせ)

- ① あなた(患者)さまの入院中、手紙やハガキなどの発信や受信は制限されません。ただし、封書に異物が同封されていると判断される場合、病院の職員の立ち会いのもとであなたさまに開封してもらい、その異物は病院で預かることがあります。
- ② あなたさまの入院中、人権を擁護する行政機関の職員、あなたさまの代理人である弁護士との電話・面会や、あなたさま又は保護者の依頼によりあなたさまの代理人になろうとする弁護士との面会は、制限されませんが、それ以外の人との電話・面接については、あなたさまの病状に応じて医師の指示で一時的に制限する事があります。
- ③ もしもあなたさまに不明な点、納得のいかない点がありましたら、遠慮なく病院の職員に申し出てください。それでもなお、あなたさまの入院や処遇に納得のいかない場合には、あなたさま又は保護者は、退院や病院の処遇の改善を指示するよう、都道府県知事に請求する事ができます。この点について、詳しくお知りになりたいときは、病院の職員にお尋ねになるか又は下記にお問い合わせ下さい。

愛 媛 県 の 連 絡 先	電 話 番 号
〒790-0811 愛媛県松山市本町七丁目2番地 愛媛県心と体の健康センター	089-911-3880

- ④ 病院の治療方針に従って治療に専念してください。

《入院手続》

入院の手続き

- 入院される方は医事係で入院手続きをしていただきます。
- 入院手続きには次の書類を作成しますので、それぞれ印鑑(認印)を持参してください。

- ① A 任意入院の場合
任意入院同意書 2通 (入院者本人が記入します)
- B 医療保護入院の場合
医療保護入院同意書 1通 (同意者が記入します)

《同意者は次の通りです》

後見人

配偶者 父母 祖父母等 子 孫 兄弟姉妹

親権を行う父又は母(20歳未満の時)

- ② 入院申込書 1通 (当院所定の用紙に記入捺印)
支払者以外に1名の連帯保証人の連署が必要です。連帯保証人は入院契約について連帯責任を負うこととなります。
- ③ 健康保険証・後期高齢者被保険証・各種受給者証、その他

医療費について

- 医療費については別紙を参照してください。
- 医療費以外に必要な費用(別紙を参照してください。)
差額ベッド料・預かり金管理料・貴重品預かり料・貸しテレビ代・付添料等
洗濯料・理髪料・紙おむつ代等
- 入院・退院の当日は時間にかかわらず1日として計算します。
- 外泊の場合の基本入院料を申し受けます。(看護料・寝具料・給食費を除いたもの)

- 医療費の請求は毎月月末ごとに計算し、翌月の10日前後に保護者に請求書を送付いたしますので、請求書が届きましたらその月内にお支払い下さい。
(現金書留で送金される場合は病院宛に御送金下さい。本文中に必ず患者さま氏名、金額をご記入ください)

銀行振込口座も設けています。

銀行名	愛媛銀行 道後支店
口座番号	普通預金 0978038
口座名	<small>いりょうほうじんおゆうかい</small> 医療法人鶯友会 <small>りじちょう</small> 理事長 <small>まき</small> 牧 <small>なるひこ</small> 徳彦

- 生計が苦しく支払いが困難な方は早めに医事係または医療相談室に相談してください。
その他年金、福祉手当等各種制度もありますのでご相談ください。

小遣金について

- 日用品費
患者さまの小遣金として1ヶ月15,000円～20,000円程度お預りいたします。
なお、入院期間中小遣金が不足した場合は不足金とその後の小遣金として上記程度ご入金して下さい。
また、小遣金の保管・管理に伴う必要経費として、毎月月額1,500円(日額50円)を小遣管理料として負担していただきます。
小遣金の収支、残金のお問い合わせは受付もしくは事務所までお願いします。

入院の準備

- 入院時に必要なもの
洗面用具 (洗面器,石鹸,シャンプー,リンス,歯ブラシ,歯磨き粉,プラスチック製コップ等)
衣類 (下着,パジャマ,普段着,ジャージ) 3着以上
それぞれに氏名を書いて下さい
タオル,バスタオル 3枚以上
運動靴
その他

○ 寝 具

基準寝具を実施していますので準備していただく必要はありません。

○ 付 添

ご家族等の付添は特別の場合以外はお断りいたします。

(医師の指示により患者さまに介助が必要と認められた場合は、病院側で介護、介助に当たりますのでその旨ご承知ください。)

入院中について

○ 食事時間について

- ・当院では基準給食を実施しています。

朝 食 8:00

昼 食 12:00

夕 食 18:00

○ 入 浴

- ・2階・5階病棟 毎週 月曜日 水曜日 金曜日

- ・3階・4階病棟 毎週 火曜日 木曜日 土曜日

○ 洗 濯

- ・洗濯についてはコインランドリーをご利用ください。

なお、都合によりできない場合は業者委託（有料）になります。

○ 面会について

- ・面会される方は受付に用意してあります面会申込書に所要事項を記入して受付に提出して下さい。

- ・面会時間は午前9時30分～午後5時です。

- ・主治医に面談希望の場合は前もってお問い合わせ下さい。

○ 信書について

- ・入院患者さまからの手紙(電話も含む)は自由にしておりますが、症状が落ち着くまで温かく見守って下さい。内容に納得できない場合はお問い合わせ下さい。

- ・患者さまからの手紙にはできるだけ返事を書いてください。

- ・手紙の中に直接現金を入れないでください。

(郵便法違反になります)

入院料・小遣金等の送金は現金書留か銀行振込でお願いします。

○ 荷物について

- 必要以上に高価な物をご遠慮下さい。
- 衣類は紛失防止の為、あらかじめ氏名のご記入をお願い致します。
- 衣類の数が多くなったり、不要品ができたときは、送付するか又はご来院された時にお引取りをお願いしますのでご協力下さい。
(季節の変わり目等、衣類交換時には特にご協力下さい)

○ その他

- 病状の良い時は、様子を観察するため一時外出又は外泊が主治医から許可されますが、その際にはご家族の皆さんで温かく迎え入れる等ご協力ください。
- 診断書はどなたにでもお渡しするわけにはまいりません。必要な場合は、その用途と所要部数をはっきりとして、保護者をご請求ください。
- 無断で病院外や自宅などに帰られることがあります。これらの行為には、それなりの理由があることですので、温かく受け入れると共に、速やかに病院の方へご連絡ください。

退院について

- 退院については、主治医の指示に従ってください。
- 退院の時は必ず保護者又はその代理人がご来院ください。
- 入院の諸料金の支払いは、退院時にすべて精算していただきます。
- 退院後は定期的に外来にて診察を受けるようにしてください。又お薬は指示通り服用するように気をつけてください。なお、病状が悪くなった場合にはご遠慮なくご相談ください。

個人情報保護について

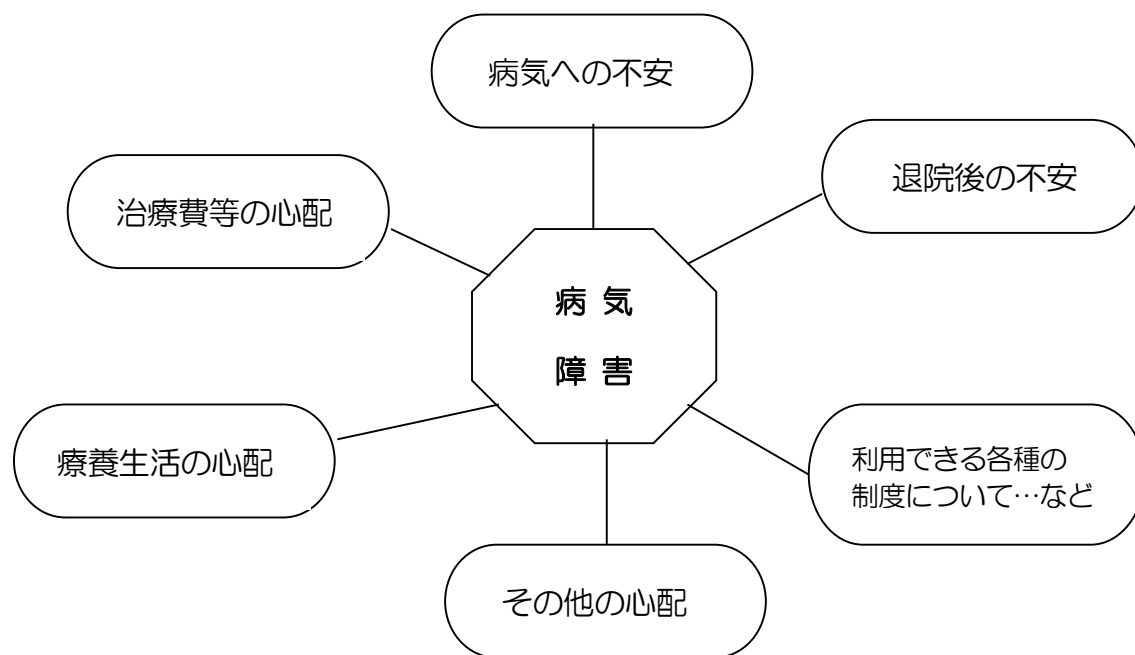
- 当院は、個人情報の利用目的を明確にし、患者さまの個人情報保護に全力で取り組みをおこなっております。具体的な利用目的等に関しましては、待合室に提示しております。不明な点や説明を受けたいときには受付や各スタッフにご相談ください。

病棟直通電話

- 2階病棟 089-993-8872
- 3階病棟 089-993-8873
- 4階病棟 089-993-8874
- 5階病棟 089-993-8875

地域生活支援室のご案内

病気になると、それまで予期しなかった心配事が起こってきます。当院では、このように時に専門の相談員である精神保健福祉士（PSW）がご相談をお受けしています。



たとえば、こんなときにご利用下さい。

- 退院後の生活に不安があるとき。
- 退院後に利用できる社会資源について知りたいとき。
- 治療費・入院費、残された家族の生活費など、経済的な不安があるとき。
- 職場、学校について不安があるとき。
- 自立支援医療制度や年金など社会保障制度について知りたいとき。
- 今後、どうしたらよいかわからないとき。
- 不安や、イライラなどがあり、治療に専念できないとき。
- その他、どこに相談したらよいかわからないとき。

◎ ご相談を希望される場合は、医師や看護師にお伝えいただくか、直接地域生活支援室にお越し下さい。

◎ ご相談された内容についての秘密は守ります。

退院後に・・・

訪問看護

当院外来通院中の方が、治療を受けながら安心して地域で生活していくために、患者さんやそのご家族の方に対して、訪問スタッフがご家庭にお伺いして、相談・援助を行う制度です。

デイケア

自立に向けて生活リズムをつくったり、人とのつきあいに慣れたりしながら、病気の再発を防ぐなど自立に向けたリハビリテーションの場です。

*訪問看護・デイケアについては、パンフレットがあります。
詳しくは、受付にお伝えいただくか、医師・看護師・担当スタッフまでお申し出下さい。

交通のご案内

